

## 令和6年度第4回高知市地域福祉計画推進協議会 議事録

日時 令和6年11月27日(水) 18:30~20:00

場所 高知市役所本庁舎6階611・612・613会議室

(司会：地域共生社会推進課 鍋島課長補佐)

第4回高知市地域福祉計画推進協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます高知市地域共生社会推進課課長補佐の鍋島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。議事に入りますまで進行させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、本日使用する資料の確認をさせていただきます。資料が不足する方、お忘れの方につきましては事務局までお知らせください。まず、A4縦の会次第、A4一枚ものの資料が一つ。続きまして、A4縦の令和6年度第4回高知市地域福祉計画推進協議会資料というホッチキス留めの冊子が一つ。あと、もう一つ同じくA4ホッチキス留めの冊子で厚手の資料になりますけれども、高知市地域福祉活動推進計画(令和7~12年度)の案をお配りしております。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

なお、本日渡辺秀一委員、武樋委員、吉富委員、佐々木委員から欠席のご連絡を頂戴しております。

続きまして、今回の推進協議会の開催の趣旨についてご説明いたします。資料4ページをご覧くださいませ。

今回ですけれども、高知市地域福祉活動推進計画の策定にあたりまして、高知市地域福祉計画推進協議会条例第2条のうち、第1号、地域福祉計画の策定に関する事。第2号、地域福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関する事。第3号、地域福祉計画の推進の方策に関する事。第5号、その他地域福祉計画の推進に関する事。以上について、ご協議いただくために開催するものでございます。

なお、本会は情報公開の対象となりますので、議事録を作成する関係上、皆さん発言の際は、マイクをとおしてお名前をおっしゃっていただいたのちに発言をお願いいたします。それでは議事に入りたいと思いますので、ここからの進行は玉里会長をお願いいたします。玉里会長よろしく願いいたします。

(玉里会長)

皆さんこんばんは。ここからの進行を務めさせていただきます。玉里でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは座らせていただきます。

それでは早速でございますが、次第に沿いまして事務局からの報告事項に入りたいと思います。お手元の次第をご覧くださいまして、次期高知市地域福祉活動推進計画(令和7

～12年度)の素案ということで、ボリュームがある冊子がお手元にあるかと思えます。3つございます。(1)第3回高知市地域福祉計画推進協議会以降の変更点等と、(2)資料編について、(3)事務連絡ということで続けてのご報告になります。それでは事務局ご報告お願いいたします。その後委員の皆様と質疑応答と協議の時間を取りますので、忌憚のないご意見よろしくお願いいたします。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

こんばんは。お世話になっております。今からですね、地域福祉活動推進計画の変更事項等につきまして、地域共生社会推進課の方からの報告をさせていただきます。お手元の資料の方につきましては、素案の方の分厚いものになっておりますが、計画書の案をお手元に準備お願いしたいと思います。大丈夫でしょうか。それでは説明の方地域共生社会推進課の朝比奈からまずさせていただきます。

第3回推進協議会に提示しました素案からの変更点等を今から説明させていただこうと思っております。

まず、目次の説明を先にさせていただくんですけれども1枚めくっていただきますと、目次のページが開かれます。ここに目次がありまして、前回の3回目のときには、この部分の2ページ目、その裏面のところの第5章で終わっていました。今回新しく追加になりましたのが、その下にあります～資料編～ということで、1番から7番まで今回皆さんに送らせていただいて初めて皆様に提示する資料になっております。

この部分につきましては、後ほど、私の報告の後に地域共生社会推進課長、島崎より詳細に説明させていただきたいと思っておりますので、まずその前段の部分を説明させていただきます。本編の変更点の説明に入る前に、関連のあります高知市地域福祉活動推進計画と他の計画との関係について、まず皆さんにもう一度説明をさせていただきたい部分がありますので、6ページをお開きください。

第3回でも、また1回目2回目のときにも何度か説明させてもらったことの繰り返しにはなりますが、本計画は、高知市総合計画を上位計画としまして、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を定めまして、関連する各計画の上位計画として位置付けるものとなっております。下に図の方が書いておりますけれども、各分野の専門的な取組につきましては、各計画が記載されておまして、その計画の中で詳細掲載しており、この考え方をもとに素案の加筆訂正等を本日検討した結果をご報告させていただきたいと思っております。

次に7ページを見ていただきたいんですけれども、計画が今策定の準備にこの本計画地域福祉活動推進計画が入っているんですけれども、下の方に「第3期子ども・子育て支援事業計画」、「第2期自殺対策計画」、「第2期成年後見制度利用促進基本計画」というように、今3つの他の計画も動いているところになっております。今後の説明のところでそれらの関連する計画のところにも少し触れますので、事前にこちらの説明を今させていただきます。

いたところになっております。それでは説明をさせていただくんですけれども、まず74ページをお開きください。よろしいでしょうか。

74 ページが今回通知文書でも書かせてもらったんですけれども、今までの3回目までには出してなかった新たなページの方になっております。まずこの部分について説明をさせていただきたいと思います。第3回推進協議会に本日欠席しておられますが、武樋委員の方から、児童虐待相談件数の増加のことや、誰にも相談できずに抱え込んでしまうこと、どこに相談するのがよいのか見える形になっていないと、なかなか自分で相談することが難しい状況があること等のご意見を前回いただきました。

その中でどこに相談したら支援を受けれるのかが分からない人達がいる中で、地域の様々な支援機関、民間の支援機関もあるんですけれども、そういった存在があって、その多様な機関の取組も入れていくことが重要だというご意見を受けました。こういった活動の中で具体的な施策については、子ども・子育て支援事業計画といったそれぞれの計画に記載しているんですけれども、地域福祉活動推進計画では、分野や属性に関わらず、「支援が必要な全ての人」として、理念や各計画で進めていく全体的な方向性を記載するというので、ここにコラム形式で追加することにしました。このコラムについて少し詳しく説明をさせていただきたいと思います。

1段落目をご覧ください。支援が必要な全ての人という表現をさせていただいたタイトルの下に、困りごとを抱えた人、生きづらさを抱えた人等が適切な支援につながるための相談支援機関の情報発信や、地域での支え合いの意識醸成など相談への入口を多様に確保することについて、まず、この1段落目で記載させていただいております。

次に2段落目には自ら支援を求めることが難しい人についても触れ、妊産婦の時期からのライフステージそれぞれで出会う支援者のアンテナを高くすること、SOS をキャッチできるよう支援技術の向上を図ること、困ったときには身近な人に「助けて」と伝えることができるような本人の気持ちづくり、伝えやすい環境づくりをめざした取組を記載しております。

これまでの協議会の中でも、SOS を出しづらい子どもや障がいや病気等によりコミュニケーションが難しい方の支援について、佐々木委員からもご意見をいただいた経過があり、そういったご意見を参考にこの部分を記載してきたところになります。

3段落目には、SOS をキャッチした支援機関が単独では対応が困難な場合には、支援会議等を活用し、多機関協働で支援を行うこと、地域での多様な主体が課題解決に向けた話し合いや活動するためのネットワークづくりを進めていること等にも触れています。これまでこの内容につきましては、具体的な実践で基本目標2に記載しているほおっちょけんネットワーク会議や、基本目標4に記載している（重層的）支援会議等が、今までにも話題として出てきております。

そして最後の4段落目になります。本計画に定める施策を推進することによって、下の図の左側に記載している多機関協働のネットワークと、右側に記載している住民の支え合

いのネットワークを重ね合わせるとともに、図の下に記載しています「福祉でまちづくり」を念頭に生活や社会・経済の基盤でもある地域づくりを進め、「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」の実現をめざしていききたいという思いを込めまして、このコラムを追加記載とさせていただきます。

あわせて 81 ページをご覧ください。81 ページの下の部分にですね。ここから写真等を追加してきた部分になります。第 3 回推進協議会で記載がなかった部分になりますが、基本目標 5-3 の地域共生社会の実現のための基盤強化としまして市の取組が、その上の部分に書かれております、①から、②、③というふうに高知市が行う取組が言葉で書いてあるんですけども、その実際の取組を高知市窓口部署等研修としまして、こちらにやってきたこと、それから写真掲載を追加しております。

続きまして 82 ページにつきましては、高知市相談支援部署の新任者研修の様子。それからその下に高知市相談支援部署研修の様子を追加記載させていただいているところになります。この分野につきましては、基本的に福祉分野だけではなく、教育部門の方にもご参加いただきまして模擬事例検討会をしたり、いろんな新任の方との意見交換をしたりということで、様々な取組を始めているところにはなっております。

それでは続きまして、ページが 49 ページへ少し戻ります。49 ページの下の部分につきまして、第 3 回のときには記載がなかった部分になりますが、新たに追加しました啓発イベントの開催ということで、今回の第 3 期計画の中で、こちらの啓発についての部分が重要になってきて、意識醸成をすることで地域福祉に携わる方々を増やしていくというところがありましたので、啓発イベントを今までしてきたものを、こちらに写真もあわせて参考に掲載しております。このイベントのときですけれども、これまでに報告しましたが、「“ほおっちょけん” がオーテピアをジャックする!?” というようなタイトルで実施したんですけども、その下に書いてありますように、ほおっちょけんの似顔絵（保育園児）とメッセージ展というふうにイベントをするときにも、保育園のご協力をいただいた経過があります。これ以外にも当日の写真のところに制服を着た学生の様子が写っているんですけども、各学校高校生等にボランティアで参加していただいて、この啓発イベントを合同開催させていただいた経過等もあります。そういった形で啓発イベントを行政や社協だけではなく、いろんな地域の多様な方々と一緒に開催していくというようなことも、この数年間の中で取組を始めてきたところになります。

それでは続きまして、成年後見制度のことについてお伝えしたいことがありますので、68 ページをお開きください。68 ページの部分につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。この部分で関連しますのは、第 3 回のときに高橋委員より成年後見制度の周知のことについてのご意見をいただきました。包括的な相談支援体制の充実という部分の中で、その中で成年後見制度の部分についても触れておりますので、もう一度確認と説明をさせていただきたいと思っております。69 ページの社協取組③というところに、判断能力が十分でない人の権利を守るため、成年後見制度等の周知・啓発を進め総合的な支援を行います

という記載があります。あわせまして70ページの市取組⑤の方に、高齢者や障がい者、子ども等の権利擁護の支援に向けた取組を進めますという文言をこちらの方に記載させてもらっていた経過があります。これらの部分につきまして、高橋委員の方から成年後見制度の周知がまだ十分ではないご意見をいただきまして、実際にこの成年後見制度の周知の方につきましては地域福祉活動推進計画の関連します下位計画である、第2期成年後見制度利用促進基本計画という部分を作成している担当と打ち合わせをさせていただきました。そうしましたところ、様々な周知啓発を行うことが、その次の第2期成年後見制度利用促進基本計画という下位計画の方で記載される予定となっているということが確認できましたので、本計画では表現の変更は行わず、具体的なものにつきましては成年後見制度利用促進基本計画での対応とさせていただきたいということで、こちらの分は変更なしとさせていただきます。

また、高橋委員からいただきました高齢で身寄りがあっても独居で不安がある方を支援することが必要だというご意見もありましたので、その部分についても、高齢計画の方の担当と話をしまして、高齢者保健福祉計画が昨年新たなものが策定されているんですけど、そちらの方で具体的な取組が記載されておりますので、本計画での修正等はないような状態になっております。

続きまして、防災や福祉の一体的な取組についてご意見をいただきましたので、78ページをお開きください。78ページの真ん中部分からちょっと上になりますが、社協と市の合同で取り組む内容につきまして、以前は防災や福祉に関する一体的な取組を進めますという一文を入れていたんですけども、渡辺智美委員の方からもう少し具体的な表記ができないか、というところもありましたので、そちらの分について表現の方を追加しております。前回協議会で市社協の馬場補佐から説明もあったと思うんですけども、具体的な取組がいろんな地区で行われてまして、初月地区やいろんな他の地域、活動のある中で基本的には避難行動要支援対策に基づく個別訪問を通じた、生活の困りごとのキャッチや専門機関へのつなぎ等の活動の説明を以前させていただいたと思います。そのイメージを表現としてこの部分の記載とさせていただきまして、支援体制づくりを進める中で、ふだんの生活の困りごとがある場合には、専門の相談機関や地域の住民活動等につないでいくなど、防災や福祉に関わる関係機関が協働した一体的な取組を進めますという具体的な表現に変更させていただいております。

続きまして、住民一人ひとりができること、心がけることについてのご意見をいただきましたので、少し46ページに戻らせていただきます。

この計画の特徴にはなるんですけども、基本目標1から5まで、その中で1-1多様な主体の意識醸成の下の部分に住民一人ひとりができること、心がけることというような記載の部分が、どの基本目標にも記載されている状況になっております。この部分につきまして本日お休みとなっておりますが、佐々木委員からいただいたご意見が、計画に記載してある住民一人ひとりができることで、何々しましょうというふうな表記があるんです

けれども、もう少し具体的なことの記載があってもいいのではないかというご意見をいただきましたので、その意見を受けまして事務局の方でもう一度、基本目標1から5までもう一度細かく確認しました。確認しましたところ、具体的な書ける部分については、例えばあいさつや声かけ、見守りという表現があったり、実際に活動される中で町内会・自治会の言葉が出たり、民生委員・児童委員さんのお名前が出たり、防災訓練という取組が出たりというふうに書ける部分については少し具体的な記載をしております。

それ以外の部分では、基本的には地域のイベントという表現だったり、地域の居場所という表現だったり、ボランティア活動というような表現だったりということで、それぞれ個人の興味関心が多岐に渡っていることや、お住いの地域の社会資源が異なること等もありますので、具体的な記載をあえて控えている部分もたくさんありました。基本目標ごとの説明文章や市社協の取組、市の取組等で具体的なところを記載している部分もありますので、そういったところを参照していただきながら、住民一人ひとりが様々な活動、社会資源を思い描いていただければと思っておりますので、今回この部分の具体的な表記につきましては、今できる部分について表記したままという形で変更等は行わないようにしております。

続きまして、最後資料の方はないんですけれども、子どもに関する取組についてのご意見等これまでたくさんいただいております。第3回に田中委員、渡辺智美委員、佐々木委員、それから渡辺秀一委員、武樋委員等から、子どもや子育てに関する取組の記載をもう少し書き込めないか、というご意見をいただいていたのがありました。皆様の貴重なご意見をもとに事務局で一度検討しまして、あわせて、先ほど計画の関係性のところで下位計画にあたります、こども未来部の「第3期子ども・子育て支援事業計画」策定のワーキングメンバーともちょっと協議をさせていただいた経過があります。その中で現在の「第3期子ども・子育て支援事業計画」の素案で、重点施策としましても「妊娠前からの切れ目ない支援」、や「教育・保育施設」に関すること、「地域ぐるみの見守り・子育て支援体制」に関すること、「障がいなど特別な支援を必要とする子どもへの支援」に関することなどの詳細な取組の記載を確認することができましたので、地域福祉活動推進計画への加筆訂正は、今回のところでは子どもに関しては今書いてある部分だけでも訂正なしということで、進めさせていただければと思い報告させていただくことになりました。私の方からは以上になります。続きまして、島崎の方から。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課、島崎です。私の方からは次第の(2)資料編について。それからその次の(3)事務連絡につきましてもご説明をあわせてさせていただきたいと思っております。

資料編につきましてはページが103ページから資料編ということになっております。資料編の方は1から7までということで項目を立てて掲載をしておりますけれども、開いて

いただきまして 104 ページから 107 ページの項目 3 までにつきましては記載のとおりですので、説明の方は割愛させていただければと思っております。

次に 108 ページの方の 4 高知市の地域福祉を取り巻く状況につきまして、少しご説明をさせていただきたいと思っております。こちらには各種統計データを載せておりますけれども、地域福祉活動推進計画というのが先ほど朝比奈の方からも説明をさせていただきましたとおり、各分野の計画の上位計画となっております、個別の取組というのはそれぞれの計画において定めることになっておりますので、特にこういったデータに基づく詳細な分析などにつきましては、ここの部分では加えておりませんが、こうした形で資料編ということでまとめることで高知市の地域福祉を取り巻く状況というのが表れているのではないかと考えております。

まず 108 ページなんですけれども、(1) 介護保険要介護（要支援）認定者数の推移ということで、こちらは高知市の高齢者保健福祉計画の方から抜粋をしたものになっております。表を見ていただくとおり要介護・要支援の認定者数というのは増加傾向にありますけれども、令和 17 年度をピークに減少に転じることが予測されるという数値になっております。

次に (2) ですけれども障害者手帳等の所持者数の推移等を載せております。①は身体障がい者ということで手帳の所持者数は減少傾向となっておりますけれども、65 歳以上の占める割合が増加しており、所持者の高齢化が進んでいますということになっております。

次に 109 ページ②知的障がい者ですけれども、こちら所持者数は年々増加傾向にあり、B1・B2 の伸びが顕著になっておりますということで記載しております。

次に③精神障がい者ですけれども、手帳の所持者数、自立支援医療、精神通院受給者数とも増加をしております。ということで、こちらの 3 つの表につきましては高知市障害者計画の方からの抜粋をしたものとなっております。

次に 110 ページをお開きいただければと思いますが、こちらからは市の関係各課と市社協の統計データを載せているものになっております。令和 2 年度以降はコロナの影響なども考えられましたので、少し年度を遡りまして平成 30 年度から 6 年間の推移を載せるようにしております。

(3) につきましては生活保護受給者数となっております。ここから項目だけのご紹介とさせていただきます。(4) につきましては虐待の件数ということで①児童虐待、②高齢者虐待、③障がい者虐待となっております。次に 111 ページにつきましては自殺者数の推移を載せております。こちらは令和 4 年までの数値ということになっております。次に

(6) 各相談窓口における相談対応状況ということで、①としまして高齢者等の相談件数とそれから次のページに令和 5 年度の相談内容を載せております。次に 113 ページこちらは②としまして、障がい者等の相談を件数と相談内容とあわせて載せております。次に 114 ページ③としまして下の方になりますけれども、母子保健及び子育て家庭等の相談としまして、それぞれの相談件数と相談内容を順に表示をさせていただいております。次

に 116 ページになりますが④としまして、制度の狭間の相談ということでこちらは高知市生活支援相談センターの相談件数の推移と相談内容を載せております。次に 117 ページにつきましては⑤としまして、健康等に関する相談。それから⑥としまして権利擁護に関する相談を載せております。続きまして、118 ページのところには⑦としまして消費者問題等に関する相談。続きまして、(7) としまして保育所の待機児童数。(8) としまして放課後児童クラブ利用児童数。(9) としまして共同募金の金額を掲載をさせていただいております。

次に 119 ページの方に 5 としまして用語説明を付けております。こちらは本文中にアスタリスクを付けた文言の説明ということになっておりまして、そのことを目次の方にもその旨を現在記載が漏れておりますので、原案を次回お示しする際には目次にその旨を記載を追記したいと思っております。文言につきましては複数回出てくる文言もありますので、そうしたものについては最初のところだけにアスタリスクを付けております。

次に少し進みまして、132 ページからは横向きになって見づらいかもしれないですけれども、各基本目標ごとの高知市と高知市社会福祉協議会の関連事業等を載せております。縦にすると文字が小さくなってしまったので、横向きにさせていただいております。こちらが 136 ページまで事業の一覧を載せております。

最後に 137 ページに社会福祉法の抜粋を元々本文中に載せておりましたのを、後ろの資料編の方に移動させていただきました。資料編につきましては以上となっております。

次に 1 枚もののこちらの次第をご覧いただければと思いますけれども、次第の(3) 事務連絡のところについて少しご説明をさせていただきます。①としまして今後の計画策定に向けたスケジュールなんですけれども、12月18日～令和7年1月16日までの間に、パブリック・コメントを実施する予定となっております。こちらのパブリック・コメントを含めた原案の確認を令和7年2月10日の18:30～第5回協議会ということで、こちらが今年度最後の協議会となりますけれども、こちらで原案の方をお示しさせていただきたいと思っております。そちらの原案の承認をいただきまして2月27日に市長に報告をする予定となっております。

次に②ですけれども、現在の委員さんの任期が3月31日までということになっておりますので、委員の改選とこれに伴いまして委員の公募を行いたいと思っております。公募委員の募集につきましては、あかるいまちの1月号と市のホームページにおいて募集をさせていただく予定となっております。令和7年1月31日締切ということで募集を行いたいと思っております。説明の方は以上となっております。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。これまでのこの会議の記録も 107 ページにございますが、会を重ねる間に委員の皆様から様々なご意見やご指摘を頂戴しましたことが反映されまして、量も質も共に非常に充実した地域福祉活動推進計画ができあがってきたのではな



いかなと思っているところでございます。

読みやすさのレイアウトの件とか、活動の事例の写真を入れることであるとかですね。読みやすい文章を心がけること等もあわせて委員の皆さんからご指摘がありましたが、そういったところも含めて事務局の方で整理していただいたと思います。その中ででもパブリック・コメントをして最終的には2月に原案の確認ということになりますので、まだ時間もあろうかと思っておりますので、皆さんの専門の連携の部分でありますとか、あるいは日頃から高知市さんがされていることが反映されていたり、あるいはその他のことでもかまいませんし、それから今日初めて入ってきました資料編のご説明も今ございましたけれども、こういった形での高知市の現在の様子が出てきておりますので、何かどこからでもかまいませんので、お気づきの点とかがありましたらご意見を頂戴したいなというふうに思っております。

どなたからでもかまわないんですけど何かご意見ございますでしょうか。せっかく来ていただいたので、寒い中お集まりいただきましたので、そしたら長尾委員からご意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

(長尾委員)

結論みたいな話になると思いますが、何回か協議をさせていただいて、事務局の方で修正、修正を重ねていただいて、私はすばらしい計画書になったと思っております。3期ということで6年間ですので、今の世の中というのは1年というのはすごくいろいろな変動がある。ひょっとしたら南海トラフ地震が来るかも分らん。そうしたらガラッと変わると思います。そういうことを受けましてですね。私はこの第3期の計画書はすばらしい。地域活動、前回も言いましたけれど、町内会の活動について十分とちゃんと入れていただいたということでお礼も申し上げたところでございますので、修正など出てくると思っておりますので、その都度また修正していただいて、このすばらしい計画書を進めていただきたいと思っております。以上です。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。また聞くことがありましたら、後ほどでもかまいませんのでお願いします。葛目委員よろしくをお願いします。

(葛目委員)

葛目です。私どもの意見を取り入れてくださって、ええ計画ができたと思います。いろいろ取り組んで計画作ったわけですが、いよいよ2050年ですか。我々が90歳になる時代が目の前に来てます。そのときに向けて共生社会というのはどうしても作っておかなきゃいかんということでしょう。これから具体的な事業を展開していくわけですが、私たちが言うてきた電球は隣近所で換えろうやということができるよう、ぜひ具体的な活動を考

えていただきたいと思います。

(玉里会長)

ありがとうございます。高橋委員お願いします。

(高橋委員)

高橋です。何回かこういうふうな会に参加させていただいてですね。発言したことが役に立ったのかな、言えてないなというような思いでいましたが、私だけではなくていろいろな方からの発言に対してのこれはこういう形で対応したとか。そういう文章入れたとか。そういうようなことを聞いてありがたいなと思ったんです。やっぱり一市民としてこういう会に参加して、実際仕事として市役所で接している方との温度差ってどうしてもあると思うんですね。全体の見えないところもあって、私はこの委員をさせていただいてこういうことに関わる前よりちょっとは地域とか、市民とか、そういうようなことに対する意識、私の個人的なことですけれども、中でこれはどうなのかなってというような気づきもあったんですけれども、十分にこの会で発言できたか、発信できたかっていうと自信がないですけれども、本当にこういう計画を作っただけで、これからできたあとはどんなふうに、いわゆる私は一市民ですね。皆がどう周知していくかっていうところも大きな課題だと思いますので、またその辺等もよろしくお願ひしたいなと思います。すみません長々と。

(玉里会長)

いえいえありがとうございます。今日最後ではないのでそんなふうに言わなくてもいいので、ただ今言われましたようにですね。これ計画ですのでこれをまた運営していったり、市民に周知していく点とかですね。また皆さんにも知恵を頂戴したいと思っておりますのでね。ご意見、またそのときにもいただきたいと思っております。津野委員ございますか。

(津野委員)

はい。津野です。お世話になっています。私もこの会、何回目かになると思いますけどいつも思うんですけど、この資料が届くと読み込むまでに、すごい莫大な資料これ大変やったろうなと思ひながらですね。本当に素晴らしい内容かなと思っております。私が社会福祉法人で高齢者施設の方ををやっていますので、本当にこの地域課題と少子高齢化であったりとか、この災害対策とかって本当に進めていけないといけないなかで、私たちも地域に社会福祉法人としてですね。どういった地域活動につなげていけるかっていうところもすごくこの中身に入っているかなと思ひましたので様々な課題があると思ひますけど、またこういったところも取り組んでいきたいなとは個人的には思ひました。以上になります。

(玉里会長)

ありがとうございます。ご質問とかあったら言ってくださいね。

(田中委員)

はい。NPO高知市民会議の田中です。座ってすみません。私は、皆様とってもいい計画だなんて言われてますけど、私達が発言したこと、そして子どもの部分が薄いと何人かの委員さんが発言したことが、申し訳ないですけど下位計画にしかない。下位計画にあるからいいだろうと。じゃ下位計画どこにあるのかっていうところ、私、説明全然分かりません。読んでもないですし。なので、全体的にはとてもいい計画になっていると思うんですけど、私は自分の反映されているというふうには理解してないです。具体的にいろいろ自分たちが発言した部分が、少しやっぱりちゃんと活かして、先ほど説明がありましたけれども、多分いろいろ熟慮されて入れられたとか、外されたのかもしれませんが、ちょっと自分の中ではそういう認識がないんですけれど、ただもうそれについてどうこうじゃなくて資料のところを私すごくいいなと思いました。資料編のところ。やっぱりこういう資料があることで、すごく実態が分かりやすいかな。ただ資料でちょっと数字がずれているところであるとか。少し説明、最初の方は説明があるんですけど、やっぱりもう少し細かく説明が少しあったら分かりやすいんじゃないかな。必要なものもあるんじゃないかなというふうに思ったので、数字が右肩上がりになってたりとか。少しそういうところがあるようでしたら、もう少し説明をしていただけたら、その資料の部分はすごくいいので、良かったらそこを少し充実させていただいたらどうかなというふうに思います。以上です。

(玉里会長)

後半の部分の資料編の扱いですね。私も数字で変化が分かるところとか相談の内容とか、グラフでしっかり出てはいるんですけど、ちょっとその文言化して書いておくとかというのはした方がより分かりやすいんじゃないかなと思ったのですが。それと前半の部分でちょっと。

(田中委員)

それについては、たぶんいろいろ考えていただいていることなので、先ほど皆さんが言われたように全体的にバランスの取れたいい計画じゃないかなと、個人的には思っています。

(玉里会長)

お答えいただけますか。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課，島崎です。ありがとうございます。資料編につきましては（3）以降で何か傾向等で読み取れる部分につきましては，少し担当課の方とも協議をしまして付け加えられるものがありましたら，次回載せたものをお示しさせていただければと思っておりますので，ご意見ありがとうございます。

(玉里会長)

ありがとうございました。それでは三谷委員。

(三谷委員)

さわやか高知の三谷です。ありがとうございます。これを今日ご説明を聞きまして大変いいと思いましたっていう理由は，それぞれの立場で何ができるかっていうことが非常に分かりやすく，まとめられたということです。

それから例えば74ページにコラムを入れてくださったわけですが，本当に必要な人に必要な支援っていうのが届くようにはどうするかっていうふうなことを具体的に示して下さったということもありがたいです。また，資料の話が出ておりましたけれども，やっぱりこの資料を付けることで，よりリアルにいろんなことが浮かび上がると思います。それと用語の説明というのは絶対に必要でありまして，これだけカタカナがたくさん出る中で高齢の人たちがなかなかついていけないんですけれども，アウトリーチから始まりまして，必要な大事なことならこういうふうに用語説明がちゃんと付いて資料として出るということは大変いいことだと思いました。有償ボランティア団体としてはやる気が出て参りました。ありがとうございました。

(玉里会長)

ありがとうございます。それでは長崎委員。

(長崎委員)

長崎です。皆さんが言われておる計画はすごく分かりやすく，大丈夫かなと思って伺いました。それと資料もすごく分かりやすくいいのかなと思ってしまして，一つこのLico ネットを関わりゆう立場としては，もう少しLico ネットの見やすさとかっていうところが計画と一緒に反映できたらなど，ちょっと会社の方でLico ネットを使いゆう立場としては，高知市民の方がこれを使ってますっていうところまでがなかなか反映できてないのかなっていうのがあって，もう少しネットのところの発信っていうところも，非常にステップアップを充実してきた部分を発信できるようになればいいのかなと思いました。

(玉里会長)

ありがとうございます。Lico ネットとかですね。おそらく2月に今後どういうふうに発信するかという話もあると思うんですが、前の期と同じような概要版だけは同じですので、今期にどこにどういう形で周知していくのかとか、そのあたりのビジョンとか、あれば教えていただきたいです。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

はい。ありがとうございます。確かにそのあかるといまいち等での啓発だけではなかなか届かないという部分もあるというところで、SNS ですとかそういったところでの発信の重要さっていうのもご指摘をいただいているところですので、少しそういったところの発信の方法などもちょっと記載と合わせて、今後の周知の仕方なども検討を具体的にしていきたいというふうに思っております。

Lico ネットに関しましては教育委員会との不登校の関係で連携協議をする中で、「すぐー」の中でもそういったLico ネットっていうものの存在を周知をする方法があるのではないかとこのところ、教育委員会の方で現在「すぐー」に載せるっていうことも、今年度中で何とか載せれるようにというところで検討を進めてもらっているところですので、いろいろな媒体を使いながら様々な周知は図っていきたいと思っております。

(玉里会長)

ありがとうございます。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

すみません。「すぐー」の説明を少し加えさせていただくと、学校と教育委員会の方で各ご家庭への様々な連絡等を今まで紙媒体などでお知らせしていたところを、各携帯、それぞれお持ちの携帯などで登録していただくことで、重要なご連絡が行き届くようにということで作っている媒体にはなっております。そこにそういった重要なお知らせを見逃してしまうと、ちょっと困るというところもありまして、そのコミュニティっていう別のいくつか選ぶところが下にあるようなんですけど、そのコミュニティの部分でLico ネットを紹介、そこからLico ネットに飛べるようにというところで設定を準備しているところになっております。補足説明は以上です。

(玉里会長)

ありがとうございました。すぐーすみません知りませんで、今見て分かりました。こういうの導入されているわけですね。すでに高知市の学校と家庭とをつなぐシステムですか。ここにまたLico ネットも反映させていくということで。はい。すみません。私自身が勉強になりました。ありがとうございます。それでは渡辺委員よろしく申し上げます。

(渡辺智美委員)

渡辺です。今年からちょっと参加させていただきまして、私この資料すごくいいと思います。実際、意見も反映させていただいてありがたく思っています。そして私は地域の方で活動もしていて、やっぱりこれは一体どこに、どことつながったらいかがやろうとか。そういったのがすごく悩みの種であったりとか。どうやってつないでいこう企業さんとか、地域のそういったいろんな団体やったりとか。そういったのが、ここの中に入ってきたのでありがたく思いました。

実際、これを運営していく上できちんとこれが反映されてったらすばらしいなと思います。はい。私すぐ一冊持ってます。ぜひお願いします。

(玉里会長)

ありがとうございます。木村委員お願いします。

(木村委員)

私ちょっと過去2回か3回仕事の都合とか、コロナになったりして欠席させていただいてですね。過去に行われた議論に重複するところがあるかもしれませんが、ちょっと意見を述べさせていただきたいと思います。この高知市地域福祉活動推進計画、本当に丁寧で作られているなって思うし、ご担当の部署の方のご苦勞は計り知れないものがあったのではないかと思います。その中で、私今2つ申し上げたいことがございます。1つは、民間事業者の活用っていうのをもうちょっと図ってはどうかと思ってます。ボランティアの方の活動を支援される場面もたくさん作られる計画になっていて素晴らしいことだと思うんですけども、今、実際介護も障がいも子どもの分野も事業所がたくさんございます。その力も活用していくような取組をもう少し入れたらどうかと思っております。

例えばですね。ちなみにその事業所というのは社会福祉法人、NPO法人等の非営利の法人だけではなくてですね。営利法人も含めた形のを私は考えるべきだと思っています。数が多いので。1つ、ほおっちょけん相談窓口については、先日、以前の会議でご意見申し上げたところでですね。地域包括ケアシステムの構築にあたって、相談窓口のネットワークは細かい網の目のネットワークを作るにあたって民間の事業所を活用するという決断を出していただいて、私も保育園と介護施設と障害施設の経営をしておりますけれども、17事業所参加させていただくことになりました。本当に私どもにとっても地域に開かれた窓口を作るチャンスをいただいたということではありがたく思っています。それと直結はしないと思うんですけど地域福祉コーディネーターというのがあると思うんですけど、それを1次2次3次と段階があると思いますが、下位の次元の地域福祉コーディネーターも民間委託の方をご検討をされてはどうかという。サービス提供している事業者により近いところで地域の困りごとなんかを直接拾い上げることでできることで、問題解決を

図っていくというのも大事なところではないかなと思う次第でございます。これが1点目です。

2点目は、最近、特に私高齢者支援の現場にいて思うことがですね。身寄りのない方への支援ですね。住む場所の確保が連帯保証人がいないと契約もできない。あと通院の支援もなかなかできない。あと入院するときの保証人はどうなのかとかですね。あと、その方達が亡くなったあとの死後事務についてどのような形で支援をしていくのかというところを何か道筋ができればいいなと思います。住まいについては居住支援法人というのが今、国交省のところで推進されているところがございますけれども、そういう何か相談ができる一人暮らしをされていて、身寄りがなくてどうやってこれから生きていけばいいのかといった方が相談できる窓口なんかも何かそういう道筋ができれば、よりいい地域社会の構築ができるのではないかと思います。私からは以上です。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。民間事業者の活用の点と身寄りのない方へのご支援ということで2点ご意見、質問いただいておりますので、どちらからでもかまいません。よろしく申し上げます。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

はい。ありがとうございます。高知市の社会福祉協議会の馬場と申します。先ほどの民間事業者の活用というところですが、ほおっちょけん相談窓口は少しずつ広がってきたというところですが、介護、障がい、児童というところで今、社会福祉法人だけではなくというお話もありましたが、まず社会福祉法人の方では連携をしながらですね。地域における公益的な取組というところで地域に貢献をしていくってというような取組を社協も一緒になって展開をさせていただいています。それがすごく今充実をしてくているというふうに、プラスですね、そういった営利法人の事業所についても活躍の機会っていうのをどんどん作っていった方がいいんじゃないかというようなご意見ですが、先日はですね。高知新聞でも取り上げられていたかと思うんですけど、地域包括支援センター、高知市の西部の旭の方ですけども事例としてですね。デイサービスの事業所とかがいくつか集まってですね。デイサービス知トク市っていう名前を付けてデイサービスに今は関わりはないけれど、これから関わっていききたいとか。関わっていく可能性のある不安を持っている方々が、デイサービスってどんなところかなっていうことを身近に感じる機会っていうのを設定をしてですね。横につながりながらそういった不安を解消していく市民の福祉の向上を図っていくという取組も展開をされています。また同じ地域ですけども、デイサービス同士の横の連携とかですね。そういったものを図っていくことで、これも同じく住民福祉の向上を図っていくとか。そういった取組に営利法人である介護の事業所も出てきていただくと。そういった取組も少しずつ広がっていますので、そういう先進事

例というのを横に転換していくとかですね。そういったところも社協としても関わりを持たせていただければというふうには思っています。

あと加えてですね。介護，障がい，児童だけでなく高知市社協の方で今力を入れて取り組んでいるのが一般の企業ですね。先日も損保の会社，損害保険会社の方から地域に対して貢献をしていきたいと。ただ貢献の仕方が分からないというところで一緒に話し合いをしていく中で，その会社が全国的に広い会社でしたけれども，他の県で取り組んでいる取組として制服バンクみたいなものを作ってですね。そういった少し困窮されている世帯に対して寄与ができる制服バンクを作って，寄付をいただいた制服をそういうのを買えない家庭とかですね。そういったところに届けていこうとかっていうような取組を他県でやっているということで，高知市，高知県においてもそういった取組を実践できないかというようなお提案なんかもいただいています。それに限らずですね。そういった一般の企業というところが地域の中で貢献をできる，社会に貢献できるような取組っていうのもコーディネートはさせていただきたいなというふうには感じていますので，今後もまた民間の企業とのつながり事業所とのつながりという部分で様々なご意見をいただきながら進めて参りたいというふうに思っていますのでよろしくお願いいたします。

(木村委員)

発言していいですか。ありがとうございます。ちょっと私のご質問の仕方が悪かったようでごさいますね。私が今一つ言わせていただいたのは民間企業の運営している事業所の活用というところの場面で，ご回答いただいた内容は，民間企業が自発的にやっている取組ありますよっていう活動を教えていただいたわけでごさいますけれども，私が申しあげているのは行政と社会福祉法人，NPO法人，非営利組織だけではなくて，行政とのつながりというのは営利法人ももちろんごさいます。介護，障がい，保育あります。その仕組みを使ってそういう地域への展開をできるようにすればいかがでしょうかというお話でごさいますね。私は民間事業所やっていますけれども，行政からご相談があったら，やっぱり組織的に動くわけなんです。それはある意味大きな力になると思いますし，その受け口が営利法人であっても地域福祉にかける思いというのは，僕は変わらないと思っていますので，その活用を積極的に行っていただきたいという思いで発言をいたしました。もちろん私達民間事業所もですね。横のつながりを持って自発的にいろんな地域社会のアプローチっていうのはしていかなければいけないというのは十分認識しておりますが，ただ今のお話だと行政と非営利法人とのつながり，社会福祉法人とのつながりはやっていますと。そこをちょっと広げていただきたいというのが私の発言の趣旨でごさいます。以上です。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。この点についていかがでごさいますか。



(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

高知市社協の馬場です。ありがとうございます。先ほどの回答が少しずれていたというところですが、そういった既存の営利法人さんの横のつながりとかネットワークっていうのも今後は一緒に連携、協働させていただきながら広げていきたいというふうに考えています。あと社会福祉法人であったり、非営利の法人だけではなくてですね。社協の方もここ数年そういった企業であったりだとか、民間の事業所とのつながりというところも取り組んで参りたいと思っていますので、今後もまた様々な場面でお力を貸していただけたらというふうには思っています。

(玉里会長)

それと2点目の。はい、よろしくをお願いします。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課、島崎です。先ほどご質問いただいた民間企業との連携というところも高知市としましても、行政だけではもちろん解決できない問題がこれからどんどん増えていくというところで、ぜひ民間企業とも連携をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それから住まいの相談窓口ということでご質問をいただいた部分についてなんですけれども、計画書の方で国の動向というところで少し載せている部分で、23 ページの方に⑥としましてその他の国の動きというところで、また以降のところでは先ほど言っていただきました。国交省の動きと合わせまして、厚労省の方でも生活困窮者自立支援法の方を改正がされておりまして、こちらが両方セットで施行されていくというところになっておりまして、その中で住まいの相談窓口の設置というようなことも示されているところなんですけれども、まだちょっと国の方から具体的な内容というのが、法改正はされたんですけども具体的内容がちょっと示されていないというところもありまして、今後国の動きも注視しながら具体的な方法っていうのを検討していきたいと思っております。以上です。

(玉里会長)

2つ目の方は。

(高知市社会福祉協議会 上岡副主監)

高知市社会福祉協議会で生活困窮者支援をしております上岡と申します。私の方から今の居住支援のところの実態の部分について、ちょっとお話とご説明をさせていただければとは思っています。生活困窮者の窓口にですね。住まいに関する相談っていうのがたくさん寄せられている状況でして、特に住まいの相談というものといっても住居を失う恐れのある

る状態の方もありますし、すでに住居を失っている状態の方からのご相談など多岐にわたるところです。

今、先ほど説明がありましたように、生活困窮者自立支援法も来年度以降の改正を今待っている状態として、居住の支援だったり、住まいの相談窓口の体制の整備というふうなところについては、これからもまた住宅部局と福祉部局と一緒にになって議論を交わしながら検討していくという段階になっております。今も不動産事業者だったりとか、先ほどの居住支援協議会というふうな場の中で、すでに出てきている住まいの課題の分析であったりとか、それに対する対応だったり連携というふうなところについては意見を交わしているところとして、私たちの方も生活困窮者自立支援法に基づいて、すでに住居を失っている方が、また次の住居をかまえていくだったりとか、あとは連帯保証人がいない方がどのように安定して住居確保していくかっていうところについては、居住支援法人さんが行われている代理保証事業の活用であったりとか、今までケースケースで連携した不動産事業者の方と、事前にその方が亡くなられた場合の問題であったりとか、急に入院、入所とか、音信不通になった場合のリスク的なところに、例えば事前の特約とかどのように予防していくかとか、そういう孤独死向けの保険をどのように活用していくかとかということを話し合いながら1件1件その方の住まい確保というところに動いているような状況があります。ただ、まだやっぱりそういう方々の支援の仕組みであったり、ツールっていうところについては不足しているところであることと、あと、居住支援の関係の法律が改正されたあと、結構居住支援法人さんに求められる役割であったりとか、入居をハードの物件として入居したあとの見守りの仕組みみたいなところが今後の支援の肝になっている改正内容とかにもなってきています。私はそこが一番課題になってくるのかなというふうに思っていますので、特に居住支援法人さんをどのように拡充していくのかとか、見守りの仕組みっていうのを誰がどのように支えていくのかっていうふうなところについては、また行政も社協もあとは不動産事業者であったり居住型の関係者とも一緒になって話し合っていないといけないかなというふうに思っています。以上です。

(玉里会長)

ありがとうございます。田所委員よろしく申し上げます。

(田所委員)

地区社連の田所です。よろしく申し上げます。この内容自体はすごくいいものだと思います。ちょっと気になるのが、28 ページの地域の支え合い・助け合いの考え方で、必要だと思わない人の割合が大きく増加しているっていうのがちょっと気になってどういう関係かなと思ったりしていますけど、私が人にも聞いていろいろ聞いた話によりますと、やっぱりアパート、マンションが多くなって分譲マンションとか。やっぱりそんな人達とコミュニケーションが近所と取れているのかなとか、孤独死やないけどそんなので亡くなって

いたのも知らなかったという人も聞いたことありますし、やっぱりその辺のマンション、アパート、大津地区もアパートなんかコミュニケーションが、会ったこともないとかそういう人も多いです、やっぱり隣近所にアパート、マンションなんかは誰が住んでいるか分からない、そういう声を聞きますから、これから先マンションの人が年齢が高くなったらどんなになっていくかなってちょっと心配になったりして、どういう対応が必要かなと思ったりもしてます。以上です。

(玉里会長)

ありがとうございます。そしたら岩田さんよろしくお願いします。

(岩田委員)

民児連の岩田でございます。それぞれ必要なか所にですね。民生委員・児童委員のことを記載していただいておりますので、中身的には全く満足しておりますけれども、少し欠席をしておりますですね。後戻りになるかと思えますけど、恐縮ですけども、58 ページの生活支援ボランティアの養成のところですね。目標 200 名に設定したその 200 名の意味は少しお聞きしたいなと思えます。もう 1 点が 49 ページ、項目が地域の多様な担い手の発掘と育成というところで、市の行う②、③の部分ですが、保育所・幼稚園・認定こども園や小・中学校においてという部分ですけれども、今まさに学校運営協議会の方ですね。例えば春野地区であれば小中学校 1 本で学校運営協議会を作っておりますけれども、郷土愛という項目で幼稚園から保育園から中学校までそれぞれの成長過程に応じた目標を持って進んでおりますので、ここの辺りにですね。学校運営協議会という字句があってもいいかなというふうに思いましたので、そこは少し検討していただきたいなと思えます。運営協議会を入れるのであれば、資料編の中へも説明を入れてもらいたいなという部分であります。よろしくお願いします。

(玉里会長)

はい。この件につきまして。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

はい。ありがとうございます。高知市社協の馬場です。まず生活支援ボランティアの目標値のところですが、大体令和 4 年度から 5 年度とか、令和 3 年度から 4 年度の推移をみると年間 10 名程度十数名増えているというところで、6 年間で 60 名というところで 160 名に対して 220 名程度と見込んではいらるんですけども、現実的な目標値の設定というところで 200 名は超えていっていただければいいかなというところで設定をさせていただいています。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課の島崎です。先ほどご質問いただいたところが地域学校協働本部の取組などで、学校が地域と連携した取組で進めている事業のことだということなので、その部分につきましては、基本目標のところでも少し5-3のところにも載せておりました、ページで申し上げますと計画書の136ページに各事業の一覧に載せさせていただいております。高知市の関連事業の下から3つ目の地域学校協働本部事業ですとか。コミュニティ・スクールの推進事業といったところが、環境づくりにつながるというところでは記載をさせていただいておりますけれども、少し書きぶりが何か本文中にはちょっと出てこないんですけど、こういった事業のところでお示しをしているところにはなっておりますけれども。

(岩田委員)

新しい取組でございますので、本文の中へ入れてもらいたいなという思いはありますけれども、実際は小中学校においてというところがありますので、含んでおるといふ部分であれば読めないことはないですけど、そういう字句を入れてもらったらいわゆる令和7年度から以降の、まさに2年ぐらい前から始まった事業ですので、やってもらった方がいいかなという思いがありました。

それと元へ戻りますけど、200名。困りごとの生活相談の人員ですよ。200名あれば十分であるという思いもあるわけですかね。その地域、今の現状としてこれから先も考えてですね。そこはどうでしょうか。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

はい。ありがとうございます。高知市社協の馬場です。200名いけば困りごとをすべてというところでいくと少ないかなというふうには感じています。ただし生活支援ボランティアの取組自体は、困りごとの解決だけを目的とするよりはですね。関わっていく中でその方と地域とのつながりを作っていくというような目的もございますので、そういった意味ではただ数を増やしていくということというよりはですね。一人ずつといいますか、しっかりと目的なんかも伝えながら増やしていければというふうには思っています。なので、ご質問いただいた数が足りているかということだけでいくともう少し増やしていきたいなというところが実感としては感じているところです。

(岩田委員)

分かりました。意味が通じましたので、了解いたします。ありがとうございました。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。それでは私からも全体としてはですね。先ほど申しま

したように本当に充実した計画になってきたと思うんですが、1点ご質問したい点がござ  
います。48 ページに予防的福祉の取組の一環として、家計改善支援の事業をこれからされ  
ていくということと、それと先程資料編というふうにご意見も出てましたが 116 ページで  
すね。こちらの方は、生活支援相談でやはり収入や生活費やお金についての困りごと、あ  
るいは相談が多いとこの2点からですね。ちょっと意見を言いたいことがございます。

今若い人達ですね。ちょっと前までは、生まれたときからスマホがあるというか、スマ  
ホ世代とか、そんなん言ってましたけど、スマホネイティブとか言ってましたけど、今生  
まれたときからキャッシュレスネイティブみたいな感じですね。お金の価値が分からな  
いんですね。親からのお小遣いも小学校ぐらいからペイペイ。私ペイペイ入れてないんで  
すけれど、それだけでも遅れているくらいで、本当はリアルなお金でどれぐらい働いたか  
らどれぐらいの価値がとかあまり分からない。大学は食堂がありますけれども、あれも親  
御さんが年間の食費を先に振り込みでカードで食べていってる。もちろんバイトしても振  
り込みになるとですね。お金の価値とか家計とか、本当に私達が思うより分かってないん  
です。危ないくらいあまりちょっとお金のことっていうのが分かってないと思った方がい  
いんです。その大学生だけじゃないんですけど、48 ページ家計への事業は啓発とか改善と  
かですね。あるいは困りごとの家賃やローンやら税金とかそういったことに対する福祉教  
育というか。この辺りについてぜひ積極的にこれから益々やっつけていかないといけない。家  
計なのか、それとも経済観念とか必ずしも昔のような一家で家計というよりも、個人個人  
のお金の使い方の問題なのかもしれませんけれども、そのあたりのことについて、すでに  
実践もされているようですが、この実践を増やしていくということですけど、どのような  
形でプランをお持ちなのか少しお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

(高知市社会福祉協議会 上岡副主監)

高知市社会福祉協議会の生活困窮者支援をしております上岡です。予防的な福祉の取組  
というふうに記載させていただいている部分について、生活困窮者自立支援法に基づく  
家計改善支援事業っていう事業を行っております、その中で見えてきた課題というか、  
実態から出前講座っていうふうな取組につなげてきた経過があります。今生活支援相談セ  
ンターの窓口には、若い方から高齢の方まで多岐にわたる方から相談っていうのが常に寄  
せられてまして、私自身も相談員として関わる中で、結構若年の世代の方がかなり学校卒  
業されて社会に出て、すぐ生活に困窮されて窓口につながってくるっていうふうなことも  
ちょっと目にしてきたことがありました。そうした方々のお話を聞いていたりとか、これ  
までの養育環境だったりとか生活歴みたいなところを紐解いていくとですね。元々お金に  
対するリテラシーの部分だったりとか、そもそも今の社会保障の仕組みだったりとかっ  
ていうふうなところの理解みたいなところが、きちんと身につけてない部分とかっていう  
ことも見えてきたということがあります。今現在高校3年生とのこれから進学する子もい  
ればですね。就職にそのままつながっていく子もいるっていうふうなそういった世代向け

にですね。家計改善支援事業を通じた出前講座というのを行っています。

先ほどお話にも出していただいたようなキャッシュレス化だったりとか、携帯電話ですぐに買い物ができて、例えば、成人年齢が18歳というふうなことになってきてクレジットカードなんか結構若い世代から自由に使っていけるような環境っていうふうに変ってきてまして、この出前講座の中では基本的な社会保障だったり、将来生活に困ったときに今の相談の仕組みがどうなっているのかっていうふうな説明に加えて、ワークショップ形式で学生に実際に社会に出た場合に、例えば模擬の給与明細なんかを使いながら働いたらどのようなお金が社会保障だったり、社会保険的なものとして引かれていたりとか。手元に残るのはいくらで、それを自分がもし親元から離れて自立して生活していくときに、どのようにやりくりしていくと生活が安定的に送れるのかみたいなところを体験をしていただくような内容の講座を行っています。それと金融庁の方がそういうお金のリテラシーみたいなところを若い世代の方に伝えていくようにということで、そういう出前講座にも使えるようなツールみたいなものを出してくださってまして、教材としてちょっと活用もさせていただいているんですけど、クレジットの仕組みだったりとか、キャッシュレスとかがっていうふうなところからつながっていくようなリスクだったりとか。そういったところについても学生の方に知っていただくっていうふうな内容のものに工夫をしております。結構参加した学生からも、ワークショップの中で自分が将来自立したときの家計みたいなものを学生自身に書いていただいたときに携帯代っていくらくらいやろうねみたいな。学生によっても1か月5万円ぐらいやろうかねとか。でも1か月5万円も給料から出すと、そもそも生活が成り立たないんじゃないかとか、そういったことを実際体感していただくようなワークを通じて、ちょっとこうお金に対する考え方があったりとかいうことを学んでいただくようにはしています。今現在は相談業務をしながら家計改善支援事業にも相談員が出前講座に行くというような形でやっていますので、一旦今のところ2校の学校さんに対して、出前講座に行かせていただいていますけれども、今後この計画の中でもこの取組をですね、他の教育機関、学校の方にも知っていただいて、そういったニーズがあれば徐々に開催校を増やしていければというふうに考えているところです。以上です。

(玉里会長)

ありがとうございました。本来家庭の中で親が教えるべきことだったり、あるいは学校でこういうことをしていただければいいのですが、その辺りができていないので、すべて福祉の方をお願いするのはいかなものかと思うんですけども、本当に切実に闇バイトの件とかいろいろありますけど、本当にお金の価値とかお金の使い方とか、その辺りが完全に我々が思うより、若い世代抜けていますので、またそこはこの事業にも期待しているところでございます。

あとですね、木村委員が2つ目の質問でされていた身寄りのない方とか、高齢の方で家族が遠方に住んでおられる方とかの支援というのは本当に大切なことだなというふうに感

想ですが思いました。ちょっとした皆さんすでにご存じかとは思いますが、先日あの学生とニュースのビデオを YouTube を一緒に見ながらちょうど出てきたのが横須賀市の方では、生前の間に市役所の地域福祉課の方が回って、死後どういうふうにするのかということで契約をして、家族に頼らなくても遺骨にしましてお墓に入る。その価格も決めてするというような支援をされている。そういうことをしていましたので、おそらく時代的にはそんなふうの流れていくのかなと思った次第です。ありがとうございました。それではひととおりのご意見やご感想を頂戴しましたが、特に事務局の方から何か委員の皆さんにお聞きしたいこととかございますでしょうか。

(高知市社会福祉協議会 上岡副主監)

よろしいでしょうか。高知市社会福祉協議会の上岡です。先ほどちょっとお話に出いました、身寄りのない方への支援というふうなところについては、ちょっとお答えが十分できていなかったかと思しますので、今現在の状況といたしますか、高知市社会福祉協議会の中で共に生きる課という部署に私もおりますけれども、成年後見サポートセンターの運営を行っております。成年後見制度に関する相談であったりとか。判断能力が低下してきた方の金銭管理サービスの運営であったりとか、そういったことを行っている部署になるんですけども、身寄りのない方への支援というところは、従来から課題になっているところでした。また今後も確実に増加をしていくというふうなことが全国的にも言えるかなというふうに思います。平成 29 年にそういった金銭管理サービス等を行っている利用者さんが、例えば突然お亡くなりになられたりしたときにですね、身寄りのない方等であればなかなかそういう死後事務委任であったりとか、入院・入所とか緊急的な対応みたいなどころについては、そういう制度につながっていても、手が届かない部分があって、やっぱり出てきたりということが課題として見えてきた。あと、経済的に余裕のない方というのが、専門職の後見人であったりということを利用していくことが難しかったり、判断能力があるときに予防的に準備をしておきたくても、やはりお金に余裕がなければなかなか任意後見制度であったりとか、死後事務委任というところが十分活用できないというふうな問題がありました。そういったことを踏まえて、またそういう制度の隙間を埋めていくみたいなどころの視点で、「これからあんしんサポート事業」という比較的安価な利用料でご自身が判断能力があるうちに社会福祉協議会等と契約をして、ご本人の意向に沿った入院、入所時のお支払いの部分であったり、死後の葬儀の手配であったりとか、そういったことを公正証書に基づいて社会福祉協議会が担うといったような自主事業の開始をしてみました。ただ、それを開始して今 8 年程を迎えるところなんですけど、やはりこう 1 つの制度の隙間を埋めていくような取組をしたときに、また新たな課題みたいなものが見えてくる。制度の隙間っていうのは徐々に細分化はしていくかもしれないんですけど、どうしても発生してくるっていうふうなところも見えてきてますし、自主的な事業でやっていくというところで社協の中での運営体制的なところの持続性の問題も今見えて

きているというところでもあります。

あともう1つというですね。この狭間の問題みたいなところへの対応についてはやはり特に判断能力が低下をしてきた、しかけているというふうな方の財産の部分だったりとか、緊急時の対応というふうになってくると、かなり本人さんの利益や不利益というふうなところにも関与してきますし、意思決定の部分をどのように担保していくかみたいなところも重要なキーワードになってくると思います。となると、なかなか単一の機関がですね、そういったリスク的な視点からも一歩踏み出した支援みたいなところがしづらい問題になっているかというふうにも思いますし、全国的にもそういった課題というのは整理されてきていると。今年度、この社会福祉協議会の共に生きる課の方でも松江市さんにちょっと交流の方に来ていただいていますね。松江市さんは身寄りのない方への支援についてのガイドラインというものを行政と社協と一体的に策定をされている自治体になりまして、そういったことの先進地の事例を学ぶというふうな目的で来ていただいた経過があります。その中ではやはり関係者の負担の軽減というふうなところもありますし、身寄りのない方の支援というのが相談につながってきたときにどのように意思決定支援みたいなところと本人さんの権利を守っていくような対応をしていくのかとか。後は制度へのつなぎの部分だったり、その狭間の分野への対応みたいなところの役割の分担の部分だったりとか。そういったことが1つのガイドラインみたいなところで指標として策定をされているというふうなところがあります。それがあから全ての問題を解決するということではありませんけれども、やはりこう今ですね。現状こう例えば、そういうふうな事例に対してグレーな部分で関わっていたりとか、支援者1人が全ての重荷を背負いながら対応しているとかっていうふうなこともやっぱりなくはないというふうなところかなと思いますので、今年度そういった説明に来ていただいた内容も基にしながら、そういう先進地の事例を参考にしながら、あと高知市としての身寄りのない方の支援みたいなところの形だったり、ガイドラインも含めて行政とも話をしていけないといけないかなというふうに思っているところです。すみません、まだ何かこう具体的な取組をというふうなところではないですけれど、一旦ご説明は以上になります。

(玉里会長)

ありがとうございます。先ほどのお答えを十分にいただいたのではないかなと思います。ありがとうございます。何かあります。はいどうぞ。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課の島崎です。先ほどいくつかご意見をいただきまして、本文中への書き込みですとか周辺への書き込みの部分につきましては、少しパブリック・コメントまでの時間とかの都合もございまして、もし委員の皆様のご了承いただければ、事務局と会長の方で少しその書きぶりの方向なんかを調整をさせていただいて、会長預かりというこ



とで修正を加えさせていただければと思いますがいかがでしょうか。

(全員) 拍手。

(玉里会長)

皆さんにもいろいろなご意見いただきましたので、そしたら事務局の方で取りまとめていただき加筆するところについては、私の方がそしたら確認という形でさせていただきます。それでは実は打ち合わせで今日はもしかしたら8時半までかからないかもしれませんと話をしておったんですけれども、まあ早いですがどうでしょう、まだ何か。はいお願いします。

(長尾委員)

あの冒頭に言いましたように内容的には非常に素晴らしいということで、コラムも入って分かりやすく、またいろいろ写真を入れられて、やっぱり行政が文章ばかりだとなかなか私から見よっても単調過ぎて、そのとき読みますとほっとして、またちょっと面白いよというような感覚がありますので、ちょうど良かったと思います。ただあの140ページから、またもうちょっと増えるかも分からない。もちろん、これは概要版もできますわね。本当薄い10ページくらいの概要版。後ろでうんと言っていたいて、ありがとうございます。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。あの概要版もできますし、また新たな方法をね。なんかSNS規制するとかね。国はちょっとよく分からないことを言っておりますけど、そういうものも活用しながらですね。市民の皆さんに周知され、さらにこの活動が推進されることを私たちがバックアップしていくような、そんな委員会でありたいというふうに思っております。

それでは今日は少し早いですけれども、委員の皆さんからのご意見もこれで終わりということであれば、あと少しパブリック・コメントなどを頂戴して、最終2月に完成ということですので、また委員の皆様にも見ていただき、また、それまでにご意見等々、今日言い忘れて全部読んでいるとこの辺がということがお気づきの点がございましたら、また事務局の方にご連絡いただければというふうに思います。今日はご意見等々、いろいろありがとうございました。ご協力ありがとうございました。それじゃあ事務局の方にお返しいたします。

(司会：地域共生社会推進課 鍋島課長補佐)

玉里会長、委員の皆様、活発なご協議、貴重なご意見ありがとうございました。次回の

開催につきましてご案内いたします。次回、年が明けまして、2月10日月曜日、時間が18時半から20時半を予定しております。場所につきましては、あんしんセンター3階の大会議室で開催を予定しております。皆様にはまた改めまして開催案内を送付させていただきますので、ご出席賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

では以上を持ちまして、令和6年度第4回高知市地域福祉計画推進協議会を閉会いたします。委員の皆様、本日もありがとうございました。